

広報 おたる 12

DEC. 2020
令和2年12月号

小樽市



まちの写真館
スマイル



- 1 未来創造高校の生徒たちが「小樽・余市ゆき物語」のワイングラスタワーを作りました。きれいなタワーになるよう、位置を微調整しながら約2000個のワイングラスを一つ一つ丁寧に積み上げていました。このワイングラスタワーは3年2月13日(土)まで運河プラザで見ることができます。
- 2 11月4日、桃内町内会館で避難所運営訓練を行いました。昨年の避難所開設訓練に続き、今回は被災時の連絡体制の確認や段ボールベッド作り、発熱者の隔離など避難所運営の実動訓練を行いました。
- 3 冬期開館となった総合博物館で屋外に展示されている車両のシートかけ体験を行いました。この日は一般参加者や職員など10人が参加し、冬季の風雪でシートががさされないようしっかりとひもを結んでいました。
- 4 10月24日、図書館で「としよかん発おたる子ども読書の日」を開催しました。ゲストとして登場した市長は、子どもたちに「ぐりとぐら」などの絵本の読み聞かせを行い、訪れた皆さんは、くつろぎながら聞いていました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。



旧国鉄手宮線で足こぎトロッコに乗る家族。小樽のまち並みを眺めながら、道内最古の鉄道を伸び伸びと走っていました。

- 02 北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽
- 04 雪の季節を迎えて～この冬の雪対策についてのお知らせ
- 07 小樽市功労者表彰

- 08 家庭ごみ・資源物の分別にご協力ください
- 10 情報パレット
- 20 まちの写真館スマイル

広報おたる (毎月1日発行)

発行・編集／小樽市総務部広報広聴課
 ☎4111内線223・224、FAX4331
 ✉koho@city.otaru.lg.jp
 ※新聞未購読世帯に無料で配送しますので、ご希望の方はお知らせください。

●広報番組

テレビ○小樽フラッシュニュース(STV)
 毎週土曜日：午前10時25分
 ラジオ○小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
 月～金曜日：午前9時40分ごろ
 土・日曜日：午前9時54分ごろ
 ○明日へ向かってスクラムトライ！(同)
 第1・3月曜日：午後2時
 放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
 ※FMおたるホームページからも聴くことができます。

●小樽市役所(執務時間：午前9時～午後5時20分)

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
 ☎代表0134@4111
 住民基本台帳人口(令和2年10月31日現在)
 人 口 11万2770人(男5万863人・女6万1907人)
 うち外国人679人
 世帯数 6万2696世帯

小樽市役所
ホームページ



●当番病院のご案内

テレホンサービス(録音による案内)
 小樽市夜間急病センター☎4618
 土曜日：午前7時～午後2時
 日曜日、祝日：午前9時～午後6時
 ※医療相談は行っていません。
 ※小樽市医師会ホームページでも確認できます。

●防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎9137
 小樽市水道局 ☎8111
 小樽警察署 ☎0110
 北海道電力(株)小樽支店☎1111
 北海道ガス(株)小樽支店☎1511

「小樽文化遺産」ストーリー

北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽

「民の力」で創られ蘇った北の商都

小樽にはたくさんの魅力的な文化遺産があることは知られていますが、個々の遺産のつながりや、小樽はどんなまちなのかを説明するストーリーはあまり知られていません。ここでは、日本遺産認定を目指す取り組みの中で、小樽市日本遺産推進協議会がまとめた「小樽文化遺産ストーリー」を紹介します。

写真提供：佐藤圭樹氏

北海道の「心臓」みたいな都会

小樽の市街地の背後に位置する天狗山からは、港とその周辺に広がるまち全体を見渡すことができます。かつて小樽で青春時代を過ごした小林多喜二は、まち全体を見渡し、人や物資が集積していた当時の小樽を「北海道の『心臓』みたいな都会である」と表現しました。

港と鉄道を「大動脈」、金融を「血液」、まち並みを「骨格」に例え、それぞれのストーリーを紹介します。

港と鉄道の「大動脈」による

ゴールドラッシュ

江戸時代後期から小樽周辺は「無

比のニシン漁場」となり、祝津地区

にあるニシン漁の親方や漁夫たちの番屋(茨木家中出張番屋など)はその栄華を現在に伝えます。明治2(1869)年、商船の来港が自由化されると、急増した移民の暮らしを支えるため小樽に多数の北前船が往来し、北浜・有幌地区に物資を保管する石造りの倉庫群が建設されました。また、明治15年には内陸部で産出する石炭を輸送するため、北海道最初の鉄道が開通し、手宮地区には石炭の積み出しや鉄道関連の施設



修復された茨木家中出張番屋

移りに伴って衰退し、「心臓」の鼓動は弱まってきました。昭和40年代に荒廃した運河を埋め立てて道路を建設する都市計画が決定し、有幌地区の倉庫群の取り壊しが始まる

当時、行政は100年の長期計画を立てて廣井勇をはじめ第一級の技術者たちを招き、市街地周辺にまちの「骨格」として近代的インフラを整備しました。運河と防波堤は小樽港の礎となり、小樽公園、奥沢水源地は今も市民の生活を支え、憩いの場として親しまれています。

運河保存運動から観光都市へ

「民の力」による再生

昭和後期、小樽は石炭から石油への転換や、港湾市場の太平洋側への

移行に伴って衰退し、「心臓」の鼓動は弱まってきました。昭和40年代に荒廃した運河を埋め立てて道路を建設する都市計画が決定し、有幌地区の倉庫群の取り壊しが始まる



市民運動を経て整備された小樽運河

と、市民の間に運河を守る運動が起こります。小樽では、財を成した資本家たちが市庁舎や公会堂を寄付す

が造られました。

港と鉄道の「大動脈」によって、物資や仕事を求める人々が殺到し、小樽はゴールドラッシュさながらの活況となりました。市街地には商店や問屋街、海岸線沿いには倉庫群が建ち並び、料亭がにぎわいました。当時の建物の多くが現存し、成功を夢見て小樽にやってくる漁夫や商人、荷物を担いだ仲仕たちの声、今も通りから聞こえてくるようです。

経済の「血液」

金融が生んだ北日本随一の都市

明治末期、日露戦争の終結後、南樺太への航路が盛んになると、商社や大手銀行の支店が次々と進出し、経済の「血液」と言える金融の力で小樽は



大手銀行、商社の支店が並び色内地区のビジネス街

るなど、「民の力」でまちを造ってきましたが、運河保存運動の根底にもこの力があつたのです。大論争の結果、都市計画を変更して運河の半分が埋め立てられ、水辺の散策路となりましたが、運河保存運動は「歴史を活かすまち・小樽」の認識を市民から行政、経済界へと広め、多数の歴史的建造物の保存・活用につながり、全国のまちづくり運動に影響を与えました。まさに「民の力」が「心臓」の鼓動をよみがえらせたのです。

歴史を活かすまち・小樽の

新たな鼓動

小樽の他に類を見ない特徴的な建築群とまち並みは、運河保存運動を経て、多彩な形でよみがえりました。金融街と倉庫群は文化施設となり、市街の商店や石蔵は飲食店、物販店、ホテル等に転用されています。港湾労働者たちが好んだ餅や小豆、砂糖が集まったことで発達した菓子文化、ビジネス街が形成された大正・昭和初期に誕生した洋菓子喫茶などの豊かな食文化は、現在もロマン溢れる歴史的な店で楽しむこ



石蔵を活用したそば店

北日本随一の経済都市となりました。銀行や商社が集中する色内地区では、工部大学校第一期卒業生と当時のリーダーたちの建築(旧日本郵船(株)小樽支店、日本銀行旧小樽支店、旧三井銀行小樽支店)が異国的なまち並みを形成しています。半径500mに明治・大正・昭和時代の最先端の材料と技術で造られた建築が凝縮する、日本でここだけのビジネス街は、さながら「近代建築の博物館」で、散策する人々たちをタイムスリップに誘います。

とができます。

かつて、一獲千金を夢見て小樽に渡り、財を成して文化や福祉を支援した人たちの「民の力」によって創られた「北の商都」は、運河保存運動を経て、文化と観光の「心臓」に生まれ変わりました。

小樽に残る文化遺産を多くの市民に知ってもらい、小樽への誇りや愛着心を高め、主体的にまちづくりに取り組みうとする「シビックプライド」を醸成するとともに、文化遺産を活用した観光誘客につなげるため、小樽市日本遺産推進協議会が「小樽文化遺産ストーリー」をまとめました。小樽の魅力に惹かれて各地から集う人たちとともに、さまざまな近代建築群とまち並みを保存・活用することで、新たな鼓動を生み出していきます。

ロゴマークデザイン大募集

市では、小樽文化遺産をより多くの方に知っていただくため、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」のロゴマークデザインを募集しています。ぜひご応募ください(上の囲み参照)。
◆お問い合わせは、観光振興室 ☎ 4111 内線451、 ☎ 8600 へどうぞ。

ロゴマークデザイン大募集

募集期間 令和2年12月21日(月)まで ※消印有効

募集要項

- 「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」のロゴマークに適したもの
- 「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」のイメージまたは意味合いになる図(シンボル)と文字(ロゴ)の組み合わせとし、未発表のオリジナル作品に限る

http://www.otarubunkaisan.jp
小樽文化遺産ポータル

応募方法

※一人または1団体2点まで
応募用紙に必要事項を記入し、郵送で下記事務局宛に送付(応募用紙はホームページからダウンロードできます)
〒047-0031 小樽市色内1丁目9番6号
株式会社オー・プラン 小樽文化遺産情報発信事務局宛

メール daihyo@o-plan.com宛に、名前・住所・電話番号・年齢・職業を明記し、PDFデータ形式または応募用紙全体の写真を添付して送信

選考方法

小樽市日本遺産推進協議会において1次選考を行い3~5点を選定し、市民投票により最優秀賞1点を決定(3年2月中旬予定)

副賞

最優秀賞1点/商品券5万円分、優秀賞1点/商品券1万円分

その他

- 著作権、使用権に関する全ての権利は小樽市に帰属します
- 応募に係る郵送料などは応募者の負担となります
- 色数、グラデーション等の制限はありませんが、モノクロにて利用する場合があります
- 中学生以下の方は保護者の同意を得た上でご応募ください
- 採用作品は必要に応じて修正を行うことがあります

雪の季節を迎えて

この冬の雪対策についてのお知らせ

今年もいよいよ冬本番を迎えました。市では、市民の皆さんや観光客の皆さんが冬を快適に過ごすことができるよう、この冬の雪対策についてお知らせします。

この冬の除雪体制

市では、早期の降雪や凍結路面に対応するため、昨年度に引き続き11月1日に除雪対策本部を設置し、車道や歩道の除排雪、滑り止め材散布等の作業を一括して管理する地域総合除雪を実施していきます。

【1】除雪ステーション

今年度も市内を七つの地域に分けて、除排雪作業等に対する窓口(除雪ステーション)を設置し、市民の皆さんからの問い合わせなどに対応します(各除雪ステーションは上の表を参照)。

【2】除雪費の予算

令和2年度の予算は16億400万円を計上しています。安全で円滑な交通を確保することで、冬期間の市民生活や経済活動を支えています(5ページの表1を参照)。

【3】除排雪の基準

除排雪路線等における除排雪の基準は、路線や降雪量などに分けて設けています(5ページの表1を参照)。路線区分で示す場所は除雪対策本

町名別 除雪ステーション

除雪第1ステーション 塩谷2丁目10番 (建設事業室構内) ☎④2789、FAX④2859	除雪第2ステーション 花園5丁目10番 (教育委員会駐車場内) ☎④7057、FAX④7056	除雪第3ステーション 新光1丁目19番 (あかしや公園内) ☎④2902、FAX④2909
除雪第4ステーション 桂岡町5番 (あけぼの公園内) ☎④5368、FAX④5367	除雪第5ステーション 手宮2丁目5番 (手宮公園内) ☎④5670、FAX④5675	除雪第6ステーション 築港10番(市所有地内) ☎④5403、FAX④5404
除雪第7ステーション 桜4丁目1番 (桜丘の上公園内) ☎④1046、FAX④1048		

町名	ステーション
相生町	第6
あ 赤岩1～3丁目	第5
旭町	第6
朝里1～4丁目	第3
朝里川温泉1～3丁目	第3
有幌町	第6
い 石山町	第5
稲穂1丁目1～10番	第6
稲穂1丁目11～12番	第2
稲穂2～4丁目	第6
稲穂5丁目	第5
入船1丁目	第6
入船2～5丁目	第2
色内1～2、3丁目1、11～12番	第6
色内3丁目2～10番	第5
う 梅ヶ枝町	第5
お 奥沢1～5丁目	第2
忍路1～3丁目	第1
オタモイ1～4丁目	第1
か 勝納町	第6
桂岡町	第4
さ 幸1～4丁目	第1
堺町	第6
桜1～5丁目	第7
し 潮見台1丁目1～7、10、19～23番	第2
潮見台1丁目8～9、11番の一部	第2
潮見台2～3丁目	第2
潮見台1丁目12～18番	第7
潮見台1丁目8～9、11番の一部	第7
塩谷1～4丁目	第1
東雲町	第6
清水町	第5
祝津1～4丁目	第5
新光1～5丁目、新光町	第3
新富町	第6
す 末広町	第5
住ノ江1丁目	第6
住ノ江2丁目	第2
住吉町	第6
せた 銭函1～3丁目	第4
た 高島1～5丁目	第5
ち 築港	第6
て 手宮1～3丁目	第5
天狗山1～2丁目	第2
天神1～4丁目	第2

町名	ステーション
と 富岡1丁目1～5、13番	第2
富岡1丁目6～12、14～33番	第6
富岡2丁目	第6
豊川町	第5
な 長橋1丁目1～20番	第6
長橋1丁目21～27番	第1
長橋2丁目	第5
長橋3丁目1～7番、8番の一部	第1
長橋3丁目8番の一部、9～24番	第5
長橋4～5丁目	第1
に 錦町	第5
の 信香町	第6
は 花園1、3丁目	第6
花園2、4～5丁目	第2
張碓町	第4
春香町	第4
ふ 船浜町	第7
ほ 望洋台1、2丁目1～29番、3～4丁目	第3
望洋台2丁目30～32番	第7
星野町	第4
ま 真栄1～2丁目	第2
松ヶ枝1～2丁目	第2
み 緑1丁目1～4、7～8、17、20番	第2
緑1丁目5～6、9～16、18～19、21～31番	第6
緑2丁目1～7番	第2
緑2丁目8～39番、3～5丁目	第6
港町1、4～9番	第6
見晴町	第4
も 最上1丁目1～5、12～19、26～35番	第2
最上1丁目6～11、20～25、36～37番	第6
最上2丁目1～3番	第6
最上2丁目4～26番	第2
桃内1～3丁目	第1
や 山田町	第6
ら 蘭島1～3丁目	第1
わ 若竹町	第7
若松1～2丁目	第6

※同一住所でも除雪ステーションが異なる場合があります。

令和2年度除雪費予算

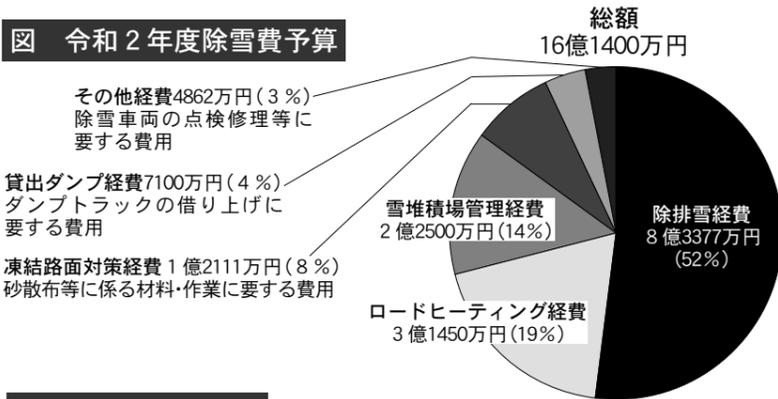


表1 除排雪の基準

①車道除雪計画路線

路線区分	除雪車が出動する主な基準	路線の距離
幹線道路(第1種路線)	降雪量10cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	128km
補助幹線道路(第2種路線)	降雪量15cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	285km
生活道路(第3種路線)	交通障害が発生するとき(通常は圧雪状態)	101km
合計		514km

②歩道除雪計画路線

路線区分	除雪車が出動する主な基準	路線の距離
歩道除雪A	降雪量10cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	84km
歩道除雪B	原則、路線の排雪時に歩行空間を確保	15km
歩道除雪C	原則、路線の排雪時に雪山高を低減	14km
合計		113km

③排雪計画路線(参考)

路線区分	除雪車が出動する主な基準	路線の距離
排雪路線A	幹線・補助幹線道路(運搬排雪※1)	137km
排雪路線B	補助幹線道路・生活道路(投入排雪※2)	56km
排雪路線C	生活道路(運搬排雪※1)	77km
合計		270km

※1 道路脇の雪山をダンプトラックを用いて雪堆積場へ運ぶ作業
 ※2 道路上の圧雪をタイヤドーザ等を用いて近隣の雪押場へ押し込む作業

表2 早めに除排雪を実施する箇所

	令和元年度	令和2年度
主要交差点等	96カ所	100カ所
主要な通学路	小学校3学期の始業式前までに実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、3学期始業式が早まることから、現場状況を確認しながら、通学路の安全確保に努めます
観光に配慮した主要路線	11カ所 小樽駅～小樽運河、小樽駅前広場の雪山処理、南小樽駅周辺	12カ所 左記に市道山の上線(市道住吉線～メルヘン交差点)を追加

部、各除雪ステーションでも公表しているほか、ホームページにも内容を掲載しています。

除排雪する主要交差点等を拡大

バス路線や主要な通学路等の交差点など、早めの除排雪を実施する箇所数を拡大するとともに、市民の皆さんだけではなく、観光客の皆さんも快適な冬を過ごすことができますように努めていきます(上の表2を参照)。

◆お問い合わせは、除雪対策本部事務局(建設部建設事業室維持課) ☎④4111 内線578、FAX④4469 へどうぞ。

除排雪Q & A

市民の皆さんから多く寄せられる疑問についてお答えします。

Q. 除雪した後、家の前に雪を置いていくのはなぜですか？

A. 市の除雪作業は、限られた除雪機械で、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間の前までの短時間で完了させなければならないことから、道路脇に雪を寄せる「かき分け除雪」を実施しています。このため、これに伴い発生する「置き雪」は、沿道の各ご家庭で処理していただくようお願いしています。なお、市民税所得割が非課税の方などを対象とした「置き雪除雪」については、本誌11月号をご覧ください。

Q. 雪が降ったのに除雪しないのはなぜですか？

A. 明け方に降雪があり、通勤、通学時間までに除雪作業を終えられないときや、初冬期や春先など、日中の気温上昇によりすぐに解ける見込みがあるときは除雪を行わない場合があります。

Q. 雪が降っていないのに除雪をすることがあるのはなぜですか？

A. 除雪作業を見合わせた日の翌日や、車両の走行に支障となると判断したときは除雪作業を行う場合があります。

Q. 幹線道路は除排雪するのに、生活道路で除排雪しない路線があるのはなぜですか？

A. 幹線道路は、円滑な交通を確保するために、適宜、除雪する必要がありますが、一定の道路幅員があることから、継続して除雪することができます。一方、道路幅員が狭い生活路線は、除雪した雪を道路脇に置くことができないため、除排雪できない路線があります。融雪期に道路がザクザクになるなどの交通障害が発生したときは、できる限り除排雪するよう努めていきます。なお、町会等が自主的に生活道路の排雪を行う際は、市が無償でダンプトラックを派遣することができます。詳しくは、7ページの「貸出ダンプ利用の流れ」をご覧ください。

雪堆積場と貸出ダンプの利用方法はこちら

貸出ダンプ 利用の流れ

町会などが、市に登録のある積み込み業者と契約して、自主的に行う生活道路の排雪に対し、市が費用を負担してダンプトラック（運転手付き）を派遣します。利用の対象となる道路は、除雪対策本部事務局へお問い合わせください。

◆詳細 除雪対策本部事務局（建設部建設事業室維持課）☎④1111内線578、FAX④4469

1 手引きと注意事項をよく読んで、次の書類をご用意ください

- 申込書（実施希望日・時間は第1から第3希望までを記入してください）
- 現場見取り図（最新の地図を使用してください）
- 積み込み業者の見積書の写しまたは契約書の写し（積み込み業者は事前に市に登録している業者から選定してください）
- ※手引きと注意事項・申込書は、除雪対策本部事務局、建設部庶務課または市ホームページから入手できます。

2 必要書類を提出し、抽選会に出席してください

受付期間と抽選会は、下の表のとおり利用できる期間に応じて2回に分かれています。必要書類の準備ができましたら、それぞれの受付期間中に建設部庶務課（花園2丁目12-1市役所別館5階）へお持ちください（電話での申し込みや実施日の仮予約は受け付けていません）。また、抽選会当日に実施日を決めますので、実施日を決める方（町会等の代表者、担当者、積み込み業者等）は、実施希望日を第3希望までご用意の上、必ず出席してください。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、抽選会の実施を中止する場合があります（抽選会を中止する場合は、申込書に記入していただいた実施希望日で調整を行う予定です）。

	受付期間・受付時間(土・日曜日、祝日を除く)	抽選日時・場所	利用できる期間
1回目	12月1日(火)～14日(月) 午前9時から午後5時20分まで	3年1月5日(火)の午後2時 消防庁舎6階講堂	3年1月13日(水)～3月13日(土)
2回目	12月1日(火)～3年1月29日(金) 午前9時から午後5時20分まで	3年2月12日(金)の午後2時 消防庁舎6階講堂	3年2月20日(土)～3月13日(土)

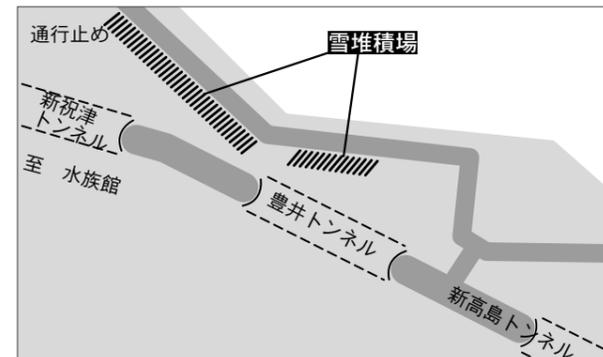
3 ダンプトラック（運転手付き）を派遣します

作業実施前に小樽警察署に道路使用許可を申請し、道路使用許可証の写しを除雪対策本部事務局に提出してください。詳しくは積み込み業者へご相談ください。また、作業中は必ず交通整理員を現場に配置してください。積み込み業者へ積み込みにかかる費用を支払い後、3年4月30日(金)までに「領収書の写し」を提出してください。

雪堆積場を 開放します

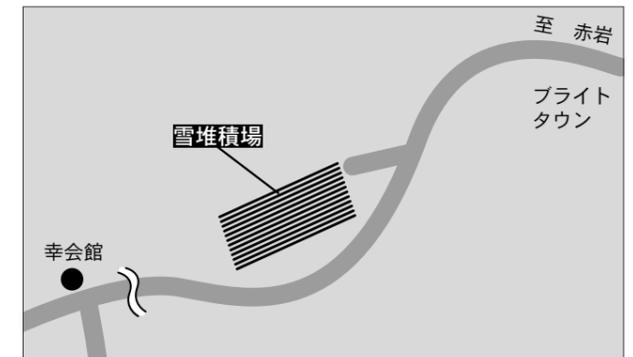
※12月31日と1月1日はお休みです。
※開設期間・開設時間を必ず守ってご利用ください。
※雪を搬入する際は、雪の中に空き缶など異物が入らないようにしてください。
※状況により閉鎖となる場合があります。事前にお問い合わせください。

① 祝津豊井浜



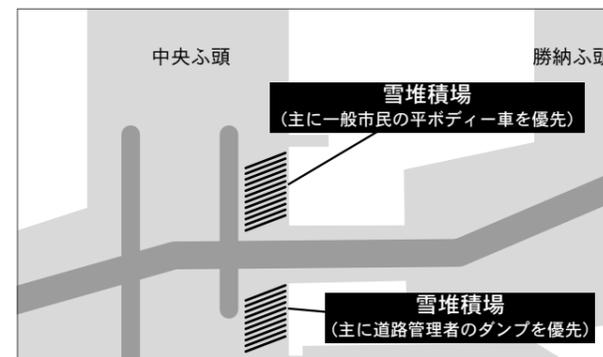
- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 第5ステーション☎④5670

② 幸1丁目



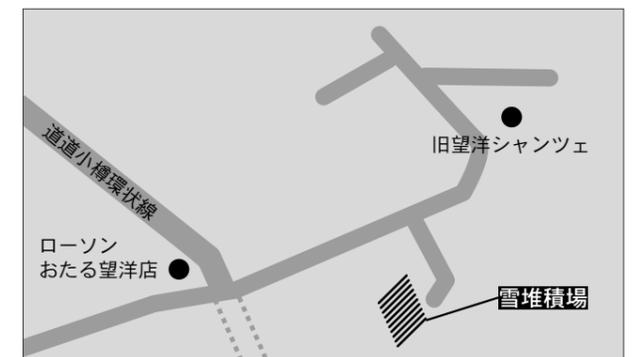
- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 幸1丁目管理員詰め所☎④7736

③ 中央ふ頭



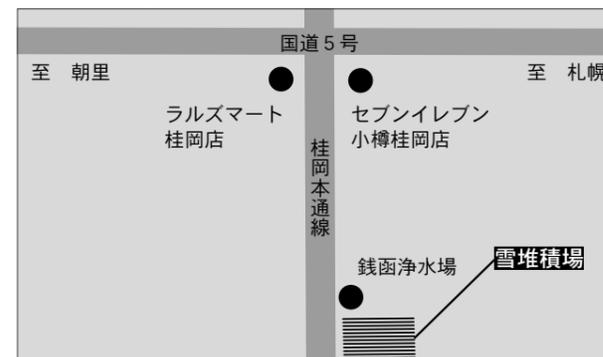
- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 中央ふ頭管理員詰め所☎④8609

④ 望洋シャンツェ



- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前7時～午後5時
- ▶問い合わせ先 幸1丁目管理員詰め所☎④7736

⑤ 銭函浄水場



- ▶搬入期間 12月中旬～1月下旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 第4ステーション☎④5368

⑥ 銭函4丁目



- ▶搬入期間 2月上旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 第4ステーション☎④5368



あさはら けんぞう
浅原健藏さん
(73歳・緑3丁目)

令和2年度 小樽市功労者表彰

今年度の小樽市功労者として産業経済部門から1人、自治振興部門から1団体を表彰しました。

<産業経済部門>

歴史的建造物を活用した
観光モデルのパイオニア

あかりとガラスのある豊かな暮らしを提案し続けるとともに、歴史的建造物を店舗利用するパイオニア(先駆者)として小樽堺町通り商店街の発展と景観形成の礎を築き、本市の観光産業全体の発展に大きく寄与されてこられました。



**小樽・朝里の
まちづくりの会**
(活動21年・新光4丁目)

<自治振興部門>

地域活動を通じた豊かなまちづくり

いくか
植花活動や並木整備、地域のお祭り、スポーツ行事の実施等の多様な地域活動を通じ、豊かな地域社会の発展と自然環境を生かしたまちづくりに大きく寄与されてこられました。

正しいごみ・資源物の分け方・出し方

はじめに 水ですすぐなどして異物や汚れを取り除いてください



保存版

プラ類 2種類 ▶種類ごとに透明・半透明の袋に入れる

プラスチック製容器包装 (容器包装プラスチック) 食品や商品が消費されなくなったもの



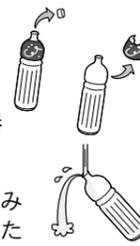
▶例 シャンプー・洗剤等の容器、チューブ類、カップ類の容器、ラベル、お菓子等のポリ袋、食品トレイ類、果物等のネット類、卵パック

ペットボトル

ふたとラベルを外し中を水ですすぐ
※ペットボトルはつぶさない。
※ふたとラベルは「プラスチック製容器包装(容器包装プラスチック)」へ。



▶例 清涼飲料水、炭酸飲料水、酒類、みりん、しょうゆ等の調味料が入っていた容器など



こんなものには注意!

製品プラスチック(上記のマークがついていないもの、それ自体が商品として販売されているもの)

→燃やさないごみ

▶例 スポンジ、ストロー、歯ブラシ、ポリバケツ、風呂用具、CD・DVD(ケース含む)、プランター、かみそり類、衣装ケース、食品保存容器、ハンガー、クリアファイル、ビニール手袋など

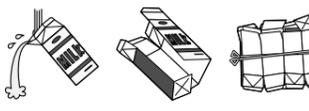
紙類 5種類 ▶紙製容器包装のみ透明・半透明の袋に入れる。その他は種類ごとにひもで十字に縛る

紙製容器包装 食品や商品が消費され、不要になったもの



▶例 ティッシュの箱、お菓子等が入っていた紙箱・紙筒・紙カップ類、紙袋など

紙パック 中を水ですすぎ切り開いて乾かす



▶例 酒類、ジュース等の飲料用パック(アルミはく付きを含む)

新聞・チラシ・雑がみ 金具を取り除く
※専用の袋に入れて出すことも可能。



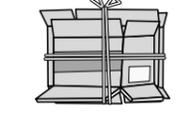
▶例 コピー用紙、トイレトペーパーの芯、封筒、カレンダーなど

雑誌・書籍 金具やのりなどでとじてある冊子など



▶例 ノート、書籍、週刊誌、カタログ、パンフレットなど

段ボール 金属・金具やテープ類を取り除き、切り開いて平たく伸ばす



こんなものには注意!

汚れが取れない紙類 →燃やすごみ

▶例 マスク、使用済みのティッシュ、墨やクレヨンで書かれた紙、紙おむつ、ペットのふん・毛が付いた紙や新聞など

リサイクルに向いていない紙類 →燃やすごみ

▶例 レシート、シュレッダーにかけた紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、感熱紙、写真、油紙、アイロンプリント紙、ろう引き段ボールなど

かん等 5種類 ▶種類ごとに透明・半透明の袋に入れる

かん(アルミ・スチール) 飲食料品が消費され、不要になった容器



▶例 ジュース・ビール・お菓子・粉ミルク・缶詰・ペットフードなどの缶

びん 飲食料品が消費され、不要になった容器



▶例 酒類、調味料、ドリンク剤、コーヒー・つくだ煮など

筒形乾電池、コイン電池 発火の恐れがあるためテープ等で絶縁する



▶例 コイン電池(CR・BR)、アルカリ・マンガン電池

蛍光管・電球 割れないように購入時の容器や新聞などに包む



▶例 グローランプ、直管・円形の蛍光管、電球など

スプレーかん類、カセット式ガスボンベ類 中を使い切り、火の気のない戸外で穴を開ける

※穴を開けることができない方や不安を感じる方は、消防署、各出張所・支所で引き取ります。詳しくは消防本部予防課☎9181へお問い合わせください。

▶例 ヘアスプレー、殺虫剤、スプレー式消火具など

こんなものには注意!

資源物で回収しない、汚れが取れないかん・びん →燃やさないごみ

▶例 割れた電球・びん、オイル・斗かん、化粧品・薬のびんなど

製品びん(それ自体が商品として販売されているもの)など →燃やさないごみ

▶例 ガラスのコップ・食器、100円ショップなどで販売しているガラス容器など

家庭ごみ・資源物の分別にご協力ください



師走となり、大掃除を予定している家庭も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、ごみと資源物の分け方や出し方について説明します。

家庭ごみ・資源物はルールを守って!

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」の有料化と同時にかん等・紙類・プラ類の資源物収集を始めてから15年が経ちますが、今もなお、汚れが付着していたり、正しく分別されていなかったりするものが多いです。

例えば「かん」に「びん」が、「プラスチック製容器包装」に「ペットボトル」が混入しているものがあります。処理する工程が異なるため、同じ袋に入っていると円滑にリサイクルすることができません。それぞれ別の袋に入れて出すなど、分け方・出し方を再確認し、ルールを守って出しましょう。特に間違えやすい資源物について9ページにまとめましたので、ページを切り取ってご利用ください。

大きいごみは「ごみ処理券(有料)」で、小樽市指定ごみ処理券は、「燃やすごみ(黄色)」と「燃やさないごみ(青色)」の2種類

あります。小樽市指定ごみ袋に入らないときは下記「ごみ処理券の使い方」の①②③の条件を満たせば、ごみ処理券を直接見える場所に貼り付けて出すことができます。

危険ごみは正しく分別

近年の家電製品に多く使用されているリチウムイオン電池等の充電式電池、加熱式電子たばこやガスライター類が「燃やさないごみ」や「プラスチック製容器包装」として出され、ごみ収集車への積み込み作業中や破碎処理施設での処理中に発火し、火災となる事故が起きています。危険ごみは正しく処理しましょう(詳しくは「危険ごみの処理方法」を参照)。



正しく分別することで、環境保全につながります。ぜひ実践してください。

◆お問い合わせは、清掃事業所 ☎4111 内線325、☎8141、または、ごみ減量推進課 ☎4111 内線323、☎5032へどうぞ。

◎危険ごみの処理方法

ガスライター類



中身のガスを使い切り、ライターだけを透明・半透明の袋に入れ、小樽市指定の燃やさないごみの袋(青色)の外側に縛るか貼り付け、「燃やさないごみ」の収集日に出してください。

充電式電池、モバイルバッテリー類



充電式電池は家電製品から取り外し、絶縁をして家電量販店等に持参してください(市では収集していません)。

充電式電池を取り外せない小型家電

加熱式電子たばこ等のように、内蔵式の充電式電池で取り出せない家電製品は、小型家電回収ボックス設置場所にある専用容器に投入してください。

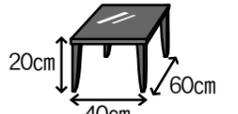
▶受入時間 午前9時から午後4時まで
▶休業日 土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

◎ごみ処理券の使い方



①長さが1mを超えていない
②重さが50kgを超えていない
③容積が100リットル(0.1m³)を超えていない
▷計算方法 縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1000≤100(0.1m³)

▶例 40×60×20÷1000が48となり100よりも小さい数字のため、重さが50kgを超えていなければごみ処理券を貼って出すことができます。



※①～③の条件を一つでも満たさない場合は「粗大ごみ」となります。出す場合は収集運搬業許可業者へ。
※透明・半透明の袋や段ボールに入れ、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

小型家電回収ボックス設置場所

	所在地
ごみ減量推進課	花園2丁目12番1号(市役所別館4階)
清掃事業所	天神2丁目5番18号
塩谷サービスセンター	塩谷1丁目18番7号
銭函サービスセンター	見晴町3番26号